

平成23年 8月 5日

各 位

会 社 名 株式会社アクシーズ
代表者名 代表取締役社長 佐々倉 豊
(JASDAQ・コード1381)
問合せ先
役職・氏名 専務取締役管理部長 伊地知 高正
電話 099-223-7385

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成23年8月5日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成23年9月22日開催予定の第49回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

監査役会及び会計監査人を設置したことに伴う所要の変更であります。
また、会社法の規定に従った文言に修正するものであります。

2. 定款変更の内容

別紙のとおりであります。

3. 日程

取締役会決議	平成23年 8月 5日
株主総会開催日	平成23年 9月22日
効力発生日	平成23年 9月22日

以 上

(別紙)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第13条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>	<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第13条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、<u>計算書類及び連結計算書類</u>に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>
<p>第14条～第22条 (条文省略)</p>	<p>第14条～第22条 (現行どおり)</p>
<p>(取締役会の招集通知)</p> <p>第23条 取締役会の招集通知は、会日の3日前までに各取締役及び各監査役に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、招集手続きを経ないで、取締役会を開催することができる。</p>	<p>(取締役会の招集通知)</p> <p>第23条 取締役会の招集通知は、会日の3日前までに各取締役及び各監査役に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、招集手続きを経ないで、取締役会を開催することができる。</p> <p><u>2. 取締役全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで取締役会を開催することができる。</u></p>
<p>第24条～第32条 (条文省略)</p>	<p>第24条～第32条 (現行どおり)</p>
<p>(監査役会規程)</p> <p>第33条 監査役会に関する事項は、法令又は本定款のほか、監査役会において定める監査役会規程による。</p>	<p>(監査役会規程)</p> <p>第33条 監査役会に関する事項は、法令又は定款のほか、監査役会において定める監査役会規程による。</p>
<p>第34条～第40条 (条文省略)</p>	<p>第34条～第40条 (現行どおり)</p>